2025 年 7 月 1 日

地区本部長　各位
地区本部事務局長　各位

公益社団法人　日本空手協会
資格部

更新の為の A 級審判員講習会について

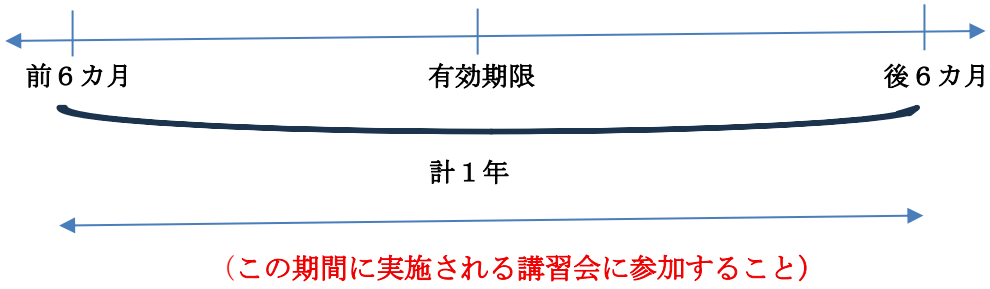
拝啓
向暑の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会の活動に一方ならぬご支援を賜り、深く感謝しております。
　さて、２０２５年２月１５日に開催された師範会で可決承認された「更新の為の A 級審判員講習会」について　２０２５年３月にご連絡申し上げましたが、受講期間について変更がありますので改めてご連絡申し上げます。

記

「目的」　　審判員の技術力向上

「参加対象」　　A 級審判員取得者

「受講期間」　　有効期限が講習会実施月より前後６カ月（計１年）



「注意事項」

1,必ず三年に一度受講しなければならない。受講しない場合は失効となる。（複数受講可）
2,講習会は、総本部主催の全国合宿（春季、秋季）及び地区本部主催の講習会いずれかで受講すること。